

8月2日
受付開始!



補助金を活用して 電気自動車を購入しませんか?



佐久市では気候変動の危機を乗り越え、二酸化炭素排出量の削減に取り組むため、令和2年10月に「佐久市気候非常事態宣言」を行いました。

その取り組みの一つとして、地球温暖化の防止を図るとともに、災害時に非常用電源として利用することにより、災害に強いまちづくりに寄与するために、電気自動車の購入に対し、補助金を交付します。

電気自動車のメリット

- 二酸化炭素の排出を抑制できる!
 - ・二酸化炭素を排出せずに走行できるので、環境にやさしい車です。
 - ガソリン車よりも燃料費(電気代)が安い!
 - ・同じ距離を走行する場合、ガソリン車にかかる燃料費に比べ、電気自動車にかかる燃料費(電気代)の方が安くなります。
 - 災害時等に非常用電源として活用できる!
 - ・40kWhの容量の電池で家庭での2～4日間程度の電気を賄うことが可能です。
- ※別途外部給電器や充放電設備が必要な場合があります。

補助対象者

- ・市内に住所を有し、市税等を滞納していない者
- ・国の補助金の交付を受けて電気自動車を購入する者
- ・自動車検査証に記載されている電気自動車を購入し、自らが継続して使用する者
- ・市内に事業所または代理店を有する者から電気自動車を購入する者

補助台数と金額

- ・予定補助台数
15台程度(申込先着順)
- ・国で行っている補助金の交付金額の2分の1以内
上限20万円

予算状況をお伝えできます
お気軽に問合せください!

裏面もご覧ください

申請方法

申請書兼実績報告書に必要な書類を添えて、環境政策課まで提出してください。
申請書兼実績報告書は、市ホームページから印刷、ダウンロードしていただくか、環境政策課の窓口にあります。

○申請期限

国の補助金額が確定した日の翌日から90日以内

その他注意点！

- ・令和3年7月1日以降に購入した車であること。
- ・申請は1世帯もしくは1法人につき1回限り。(1台のみです)
- ・ハイブリッド車(PHVやPHEV等)やFCV(燃料電池自動車)は対象になりません。

国の補助金について

○令和2年度第3次補正予算の補助金

- ・経済産業省：「令和2年度第3次補正予算クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」

⇒上限60万円

- ・環境省：「令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」

⇒上限80万円

○令和3年度

- ・経済産業省：「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」

⇒10万円～40万円程度

※自動車の種類等によって補助金額が異なります。

※記載内容は6月22日時点の情報を元に作成しております。

詳細は各省や、一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページをご覧ください。

お問い合わせは、佐久市役所環境政策課 ☎0267-62-2917
もしくは佐久市ホームページをご覧ください